

木造建築物の防耐火設計・施工マニュアル講習会 開催のご案内

JBN では、30~100mm 厚のネオマフォームによる付加断熱仕様での準耐火構造・防火構造の大臣認定、および 30mm 厚の押出法ポリスチレンフォームによる防火構造の大臣認定を新たに取得する予定です。

これらの新認定仕様の内容を中心に、既存の木板張り外壁（防火構造 30 分／準耐火構造 45 分・60 分）ならびに木板張り間仕切壁（準耐火構造 45 分・60 分）に関する認定構造を含め、設計・施工上の要点を体系的に整理した講習会を開催いたします。

木造建築物の防耐火性能を確保するためには、仕様と理論の正しい理解、そしてそれに基づく確実な施工が不可欠です。本講習会では、木造防耐火設計の基礎理論から、大臣認定仕様の解説、設計・施工上の留意点、事例紹介までをわかりやすく解説します。工務店の高い技術と地域材の活用機会を広げ、安全で魅力ある建築と街並みづくりにお役立てください。

なお、本講習会は JBN 会員に限らず、会員外の設計事務所、ならびに設計事務所からのお誘いで参加される建設会社・建材流通店の皆さまのご参加も歓迎いたします。大臣認定の利用に関する手続き等につきましては、別途「利用の手引き」をご確認ください。

日 時	令和 8 年 2 月 24 日 (火) 14:00~16:50 (13:30 受付)
方 式	ビジョンセンター東京京橋 805 会議室 + Zoom ウェビナー (定員 300 名)
対 象	どなたでもご参加いただけます
参 加 費	JBN 会員：1 名 3,300 円、非会員：5,500 円 (共に税込、受付後メールで請求書を発送します)
注意事項	<p>受講申し込みの際は「利用の手引き」の内容を必ずご確認下さい。</p> <p>講習会で解説する大臣認定書の利用には、施工者 (JBN 正会員) と品質管理者 (JBN 関連事業者会員) が本受講し、その後資格者登録を行うことを条件としています。なお、本講習会は後日、JBN ホームページ上で WEB 講習として公開し、いつでも受講できるようにいたします。なお、本講習会を受講し、資格者登録を完了された方は、改めて WEB 講習を受講する必要はありません。</p>
講習内容	<ul style="list-style-type: none"> 木造防耐火設計の基礎、大臣認定仕様の解説、設計・施工の留意点 等 120 分 利用方法の説明 10 分
講 師	<p>桜設計集団一級建築士事務所 代表 安井 昇 氏</p>  <p>木造建築の設計と木造防耐火に関する技術開発・研究開発を行っています。近年は木材・木造の普及啓蒙のために、設計者・木材関係者・行政担当者等を対象にした講演会やセミナーの講師や、普及啓蒙冊子の作成にも携わっています。</p>

参加申込方法

参加申し込みは右記に掲載しているQRコード

もしくはURLより申込フォームにアクセスし、

申込フォーム <https://forms.gle/BuXLuzBGEmJCjJYX9>

必要事項を入力後、送信ボタンを押してください。



参加申込フォーム

木造軸組工法における木材を用いた外壁・間仕切壁の準耐火構造 JBN 仕様 利用の手引き

木造軸組構法における木材を用いた外壁・間仕切壁の準耐火構造 JBN 仕様（以下、本認定書）の利用にあたり、次の手続きを遵守します。

①利用資格の取得

・本認定書を利用する建築物に関する「工事施工者※1」、「品質管理者※2」および「申請窓口担当者※3」は、利用資格（JBN が開催する「JBN 準耐火建築物設計マニュアル講習会等」を受講した利用資格者が所属すること）を有する会員であることを JBN 登録し、承認番号を取得していること。

※1 工事施工者は、「申請窓口担当者」を兼務することができる。

※2 認定書で指定されている材料の品質が担保されていることの確認を行うもの。

※3 認定書（写し）発行申請書の提出を行い、設計・施工仕様の管理を行うもの。

②品質管理者の維持

・本認定書で主構成材料として指定されているものは、JBN 認定講習会を受講した品質管理者を置く「製材事業者※4」または「資材流通事業※5」から納品されたものを利用すること。

※4、5 認定書で指定されている材料は、製材事業者、資材流通事業者のいずれかもしくは両方で品質を担保すること。

本認定書の利用については常に、品質管理者の設置を維持すること。

③利用申請

・本認定書の利用を申請する場合は、「申請窓口担当者」が JBN 指定書式の「大臣認定書（写し）発行申請書※6」を JBN 事務局に提出すること。

※6 大臣認定書（写し）は、JBN より 1 契約工事ごとに有償発行する。

大臣認定の発行料金は、1 契約工事当たり JBN 会員：3,000 円（税別）とする。

④設計・施工チェックシートの利用

設計施工された建物が大臣認定書に適合していることを、「申請窓口担当者」が所定の設計・施工チェックシートによって確認すること。

⑤関係資料の提示

本認定書の利用に関して、本認定書並びに設計・施工チェックシートの利用、管理、報告、登録等の状況について、JBN からの求めがあった場合は速やかに報告すること。

以上

※追加の仕様

・講習会受講後に新たに追加された大臣認定を利用する場合、改めて講習会を受講すること。